

(別紙)

本人確認書類について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく本人確認のため、提出方法に応じて、以下に掲げる本人確認書類を提示すること。

●出願者本人が提出する場合

次の①又は②のいずれかを提示すること。

① 個人番号カード（マイナンバーカード）

② 個人番号確認書類及び身元確認書類

（個人番号確認書類 1 点＋身元確認書類 1 点又は 2 点）

個人 番号 確認 書類	<u>次のいずれか 1 点</u> ☐ 個人番号が記載された住民票の写し ☐ 個人番号が記載された住民票記載事項証明書 ☐ 通知カード（記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限る。）
身 元 確 認 書 類	<u>1 点の提示でよいもの</u> ☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以降に交付されたものに限る。） ☐ 旅券（パスポート） ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ その他、官公署から発行された書類で氏名、生年月日、住所が記載され、かつ、顔写真が表示されたもの
	<u>2 点の提示が必要なもの</u> ☐ 公的医療保険の資格確認書 ☐ 介護保険の被保険者証 ☐ 健康保険日雇特例被保険者手帳 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ その他、官公署から発行された書類で氏名、生年月日、住所が記載されたもの

●代理人が提出する場合

次の①から③までのすべてを提示すること。

- ① 代理権確認書類
- ② 代理人の身元確認書類
- ③ 出願者本人の個人番号確認書類

確認書類 代理権	<u>次のいずれか1点</u> ○法定代理人の場合：戸籍謄本、その他その資格を証明する書類 ○法定代理人以外の場合：委任状
代理人の身元確認書類	<u>1点の提示でよいもの</u> ○個人番号カード（マイナンバーカード） ○運転免許証 ○運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。） ○旅券（パスポート） ○身体障害者手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○療育手帳 ○在留カード ○特別永住者証明書 ○その他、官公署から発行された書類で氏名、生年月日、住所が記載され、かつ、顔写真が表示されたもの
	<u>2点の提示が必要なもの</u> ○公的医療保険の資格確認書 ○介護保険の被保険者証 ○健康保険日雇特例被保険者手帳 ○児童扶養手当証書 ○その他、官公署から発行された書類で氏名、生年月日、住所が記載されたもの
	<u>代理人が法人である場合は、代理人の身元確認書類として、次の2点を提示すること</u> ○官公署から発行された書類で法人の名称、所在地が記載されたもの（登記事項証明書等） ただし、法人ベース・レジストリを利用できる保健所に願書を提出する場合は、提示を省略することができる。 ○代理で願書を提出する人と当該法人との関係を証する書類（社員証等）
個人番号確認書類 出願者本人の	<u>次のいずれか1点（出願者本人に係るもの）</u> ○個人番号カード（マイナンバーカード）又はその写し ○個人番号が記載された住民票の写し又はその写し ○個人番号が記載された住民票記載事項証明書又はその写し ○通知カード又はその写し（記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限る。）